

令和8年7月23日招集

令和8年第9回登米市教育委員会
7月定例会議議案

登米市教育委員会

令和 8 年第 9 回登米市教育委員会

7 月定例会議議事日程

日 時 令和 8 年 7 月 23 日（木）午後 2 時 30 分

場 所 登米市役所 中田庁舎 1 階 101 会議室

1 出席点呼

2 開会宣言（開会 午後 時 分）

3 前回までの教育委員会会議録の承認

4 教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

日程第 1（報告第 20 号）教育長の一般事務報告について

日程第 2（報告第 21 号）専決処分の報告について（令和 8 年度登米市一般会計補正予算（第 4 号）に対する意見聴取について）

日程第 3（報告第 22 号）令和 9 年度使用教科用図書の採択結果について

6 議 事

日程第 4（議案第 23 号）登米市公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第 5（議案第 24 号）登米市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第 6（議案第 25 号）登米市障害児就学支援委員会委員の任命について

7 次回教育委員会定例会議開催日時

令和 8 年 月 日（ ）（午 時 分）

8 閉会宣言（閉会 午後 時 分）

9 その他

（1）6 月生徒指導状況について

（2）令和 8 年度第 1 回「安心して過ごせる学校を目指して」アンケート結果について

（3）令和 8 年度第 1 回登米市標準学力調査結果について

（4）教育支援センター事業について

10 散 会（散会 午後 時 分）

報告第20号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和8年7月23日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第21号

専決処分の報告について（令和8年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和8年7月23日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第22号

令和 9 年度使用教科用図書の採択結果について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第13号の規定により、別紙のとおり決定したので報告する。

令和 8 年 7 月 23 日 提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第23号

登米市公民館運営審議会委員の委嘱について

登米市公民館運営審議会条例（平成17年登米市条例第94号）第2条第2項の規定により、登米市公民館運営審議会委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和8年7月23日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和8年8月1日～令和9年4月30日

No.	氏 名	構成区分	住 所
1	たちばな 橘 ともりの 智法	家庭教育の向上に資する活動を行う者	登米市津山町
2	かねた 金田 よしはる 義晴	家庭教育の向上に資する活動を行う者	登米市登米町

議案第24号

登米市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項の規定により、登米市スポーツ推進委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和8年7月23日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和8年8月1日～令和9年3月31日

No.	氏 名	担 当 地 域	住 所
1	やまもと 山本 らいと 来 人	石越町	登米市石越町

議案第 25 号

登米市障害児就学支援委員会委員の任命について

登米市障害児就学支援委員会条例（平成 17 年登米市条例第 244 号）第 2 条第 2 項及び第 3 条第 1 項の規定により、登米市障害児就学支援委員会委員を下記のとおり任命するものとする。

令和 8 年 7 月 23 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和 8 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 3 1 日

No.	氏 名	構 成 区 分	※住 所
1	こいわ まさのり 小岩 正則	教職員（特別支援学校教頭）	迫町
2	たかはし そう 高橋 壮	教職員（中学校長）	中田町
3	おおつき ゆ か り 大槻 由香里	関係行政機関の職員（保育所長）	中田町

※住所は職場の住所